

広報いわむろ秘蔵写真館

22

写真は語る

だし 山車新調(和納8区)

喜楽町(和納8区)が新調した和納十五夜まつりの山車のお披露目。昭和21年9月15日。この一年後、隣りの浦町(和納7区)でも山車を新調したというが、ともにその姿をいまは見る事ができない。



写真 西中・阿部多蔵さん所蔵

古き伝統行事を受け継いでいる和納地区。その顕著な例が毎年7月末に行われる「十五夜まつり」だ。十五夜と冠されるように、以前は毎年9月15日・16日の2日間行われ、上若(現和納1区～3区)、中若(同4区)、下若(同5区～6区)、浦若(同7区)そして喜若(同8区)という5町から山車が繰り出していました。この写真はそのうちの一つ喜若(喜楽町)の町内が昭和21年9月15日の十五夜まつりに山車を新調した記念の一葉です。古くからあった山車(明治期からか)が傷んだため、この年に新調したもので、上部の飾りなどは旧車のもの

を流用しながら、同町内の大工さんらが協力して作製したものといます。「このころのまつりは、そりゃ、にぎやかでしたね。初日の15日には八幡神社前に各町内の山車が集合し、ずらり並んだその景観は見事なものでしたよ」と当時を語る阿部さん。喜若グループは家数が少ないせいもあってか、近くの部落から引き手の応援に來てもらったといます。ところで、これらの山車も昭和30年代中ほどから引き手不足などから祭りに登場しなくなり、その後、この貴重な文化遺産もそれぞれに分解される運命をたどったという――。

1枚の古びた写真が明らかにする思いがけない歴史(記録)の一幕。みなさんの秘蔵写真を紙上公開します。お手元にあるとっておきの1枚を広報いわむろにお送りください。
●応募先＝〒953-01 岩室村大字西中860 岩室村役場 総務課 企画係
☎82-4111 内線201・202・215

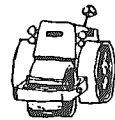
冬です...

水道管も守ってあげて



気温が低くなってくると、水道管が凍結したり破裂する恐れがあります。次のような所では早めに防寒フェルトや厚い布などを巻いて水道管を保護してください。

〈例〉①管がむき出しになっている所②管が北側など特に冷えやすい所にあるもの③風当たりの強い所など。万一凍って水が出ない時は、管に布やタオルなどを巻き付けて、上から少しずつ熱湯をかけて徐々に溶かすように処置してください。急にかけたりするとかえって破裂することがあります。また、時々メーター器を見て、水漏れがないかどうか確認することも大切です。なお、水道管が破裂した場合は止水栓(メーターボックスの中にあるものもあります)を閉め、お近くの岩室村指定水道工事店へご連絡ください。



ただいま工事中

(入札結果から)

工事名・場所	工事費(万円)	完了予定日	工事業者
●村道改良・維持 高畑1・2号連絡線(改良) 74m	265	1/29	(有)高畑興業
夏井・倉庫脇線(改良) 80m	195	1/29	(有)大招建設
湯上東線(改良) 86m	260	1/29	田中土木
和納西浦線(維持) 110m	530	2/18	本宏建設(株)
●モデル事業 和納1区集落排水路(改修) 250m	563	3/20	(株)梨本組

旧年金制度(六十一年三月三十一日までの制度)で、障害者年金を受けていて、国民年金に任意加入していた人には、「特別一時金」が支払われることになりました。

これは、旧年金制度では国民年金や厚生年金、船員保険、共済年金などの障害年金をもらっている人が国民年金にも任意加入し、六十五歳から障害者年金

のほかに国民年金の老齢年金や通算老齢年金などを受けることができた(国民年金の障害者年金を受けていた人は一方を選択)。

しかし、昭和六十一年四月から実施された新しい年金制度では、「二人一年金」ということになり、両方はもたえなくなり。このため、昭和六十一年四月一日以後も障害者年金などもら

特別一時金……国民年金

らっている人で、このような国民年金の加入期間のある人には、特別一時金(加入期間により支払額は異なります)が支払われることになりました。

なお、この特別一時金の支払いを受けた期間は国民年金に加入しなかった期間となり、年金給付の対象とはなりません。老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金、通算老齢年金などの年金額を計算するときは、特別一時

金を受けた期間を除いて計算されます。特別一時金の額は、昭和三十一年四月から六十一年三月までの保険料の合計額を基準に支払われます。

有料道路の通行料割引 対象者が拡大

いままで足や腰などに障害のあるみなさんに限って有料道路の通行料が半額に割引されていたが、この優遇制度が拡大された。十二月一日の法律改正で肢体不自由全般(手や運動機能障害なども)がこの対象となりました。手続きは福祉事務所で行いますが、手続き方法など詳しくは後場住民福祉課福祉係(☎824-1111)へ。

和納川原埋立地

来月末まで閉鎖

今月一日から来月末まで、和納川原埋立地を閉鎖します。一般の持ち込みはこの間でございまして、ご注意ください。また、冬期間のごみの搬出は必ず決められた日の朝八時までにお願いいたします。特に収集所が雪で埋まっているときは、みなさんで除雪などお願いします。

善意ありがとう

■夏井の川崎一徳さんから「妻コヨさん」のご冥福を祈られ金十万円のご寄付がありました。
■岩室の後藤婦代さんから「夫謙一さん」のご冥福を祈られ金五万円のご寄付がありました。
■和納一区の江口一栄さんから社会福祉のために金一万円のご寄付がありました。
■石瀬の本間八太郎さんから社会福祉のために金三万円のご寄付がありました。
■北海道釧路市に在住の宝力一郎さんから広報郵送御礼として金五万円のご寄付がありました。

消防設備士試験 予備講習会

消防設備士試験の予備講習会が開かれます。▽講習区分:甲乙一類 ▽講習日:一月二十九日(木) ▽会場:新潟市・新潟県経営者協会 ▽受付期間:一月八日～十七日まで ▽問合せ:消防岩室分署 ☎823-3600(へ)。

今月の納税 村民税(4期)

納期限は 1月31日です